

令和2年度 埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会臨時会 議事録

期 日 令和2年4月30日(木)  
場 所 蕨市役所屋上第一会議室  
開 会 午後5時30分  
閉 会 午後6時00分

出席委員 蕨市教育委員会 松本 隆男 教育長  
蕨市教育委員会 加藤 正明 委員  
戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長

事務局 蕨市教育委員会 原田 卓治 教育部次長学校教育課長  
蕨市教育委員会 松永由美子 学校教育課指導係長  
蕨市教育委員会 齋藤 大輔 学校教育課指導主事  
戸田市教育委員会 田野 正毅 教育政策室指導担当課長  
戸田市教育委員会 布瀬川裕貴 教育政策室主幹兼指導主事

傍聴人 なし

1	開 会	司 会	・ 開会の言葉
2	委員等紹介	司 会	・ 委員紹介
	○挨拶	司 会	・ 本年度会長、蕨市教育委員会 松本 隆男 教育長から挨拶をいただく。
		会 長	・ 挨拶
		司 会	・ 事務局職員紹介
3	協 議	司 会	・ 議長については、「埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約第9条第2項」により、本年度会長である、蕨市教育委員会 松本 隆男 教育長にお願いしたい。
	○議長選出		
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 議事に入る前に確認する。会議録は、要点のみを記録することによろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
		議 長	・ 発言者については、実名でなく議長または委員という形によろしいか。
		委 員	・ 異議なし。
	(1) 副会長指名	議 長	・ 協議(1)「副会長指名」について、「規約第6条第3項」により、戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長にお願いする。
		議 長	・ ここで、副会長から挨拶をいただく。
	○挨拶	副会長	・ 挨拶
		議 長	・ 規約第6条の(3)及び、第6条第4項により、協議会の監事として、蕨市教育委員会 加藤 正明 委員、戸田市教育委員会 仙波 憲一 委員、にお願いしたいと

		考えているがいかがか。
	委員	・ 異議なし。
	議長	・ 採択協議会議事録の署名委員について、事務局が蕨市なので、常に戸田市が行うということによろしいか。
	委員	・ 異議なし。
	議長	・ 採択協議会議事録の署名委員については、戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤 教育長及び、戸田市教育委員会 仙波 憲一 委員とする。
(2) 協議会規約の改正について	議長	・ 協議を続ける。協議(2)「協議会規約の改正」について、事務局から説明を願う。
	事務局	・ 「埼玉県第四採択地区教科用図書採択協議会規約の改正」について、新旧対照表に沿って説明する。改正点としては、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、第11条に(議事の特例)「緊急その他やむを得ない事情のある場合は、議長の認めるところにより、文書その他の方法により、会議の議事を行うことができる。」という条文を追加した点、及び第2項に「前項における文書その他の方法により行う会議のうち、文書により行われる議事は、委員の三分の二以上の多数をもって決する。」という条文を追加した点である。また、条文を追加したことに伴い、それ以降の条文の番号が繰り下げとなっている。
	議長	・ 協議(2)について、質問や意見があればお願いしたい。
	委員	・ なし。
	議長	・ 「協議会規約の改正」については、改正案のとおりでよろしいか。
	委員	・ 今般の新型コロナウイルスの流行の状況を鑑みると、感染拡大防止の観点から本規約の改正は必要であると

考える。また、その他にも今後、非常変災等が発生し、対面での協議会開催が難しいことも考えられる点でも同様である。一方、教科書採択にあたっては公正確保の徹底も必要不可欠である。本改正案による採択事務の遂行にあたっては、この点について十分留意していくことを委員並びに事務局において確認されたい。

議 長 ・ 委員の意見を踏まえ、改正案のとおりとしてよろしいか。

委 員 ・ 異議なし。

議 長 ・ 事務局においては、事務遂行にあたって公正確保の徹底をお願いします。

事務局 ・ 承知した。

議 長 ・ 改正案の（案）を消していただきたい。

議 長 ・ その他、意見、質問はあるか。

委 員 ・ なし。

議 長 ・ 事務局から何かあるか。

事務局 ・ 本日決定した新しい規約に基づき、例年、第1回採択協議会で審議する専門員（案）や事業計画（案）、予算（案）等については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、文書による持ち回り審議とすることを了承願いたい。

議 長 ・ 事務局からの提案に対して意見、質問はあるか。

委 員 ・ なし。

議 長 ・ 今年度については、専門員（案）や事業計画（案）、予算（案）等について、文書による持ち回り審議としてよいか。

#### 4 閉 会

- |     |  |
|-----|--|
| 委 員 | ・ 異議なし。  |
| 議 長 | ・ 今年度については、専門員（案）や事業計画（案）、予算（案）等について、文書による持ち回り審議とする。<br>その他、事務局から何かあるか。        |
| 事務局 | ・ 文書による持ち回り審議について、後日、文書とともに書面総会表決書を送付するので、議ごとに「賛」「否」いずれかに○印を表示して表決をお願いすることとする。 |
| 議 長 | ・ 以上で協議事項は全て終了した。協議については、皆様の協力により、円滑に終えることができた。<br>議長の任を解かせていただく。              |
| 司 会 | ・ 閉会の言葉  |